

令和8年9月24日

各部・各課等の長 様

武豊町長 鳥羽 悠史

令和9年度予算編成方針について

令和8年8月内閣府月例経済報告によると、我が国の景気は緩やかに回復しており、先行きについては、雇用・所得環境の改善や、各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるものの、中東情勢や自然災害の影響を注視する必要があるとされている。

本町においても、令和7年度決算における町民税は前年度より増加しているものの、物価高騰による物件費等や、人件費の増加に加え、公共施設の老朽化に伴う維持補修費や、社会保障関係経費も増加しており、この先も厳しい財政状況が続くことが想定される。

このような状況の中、まちの将来像である「心つなぎ みんなでつくる スマイルタウン」の実現に向け、第6次総合計画後期基本計画に位置付けた取組を着実に推進していくためには、従来の「現状維持」の思考から脱却し、徹底した「ビルド&スクラップ」を断行するとともに、必要な財源を確保していく必要がある。

以上を踏まえ、令和9年度当初予算編成方針を以下のように定める。

1 基本方針

- (1) 第6次総合計画後期基本計画の重点施策方針や分野別計画との整合性に配慮するとともに、実施計画（R9～11）の策定指針で示された次の6施策に沿った取組を着実に進めるべく予算を編成する。
 - ① 公民連携（PPP）事業の促進、公民連携を活用した公共交流拠点整備の検討
コスト削減、職員の負担軽減と同時に、行政単独では難しい付加価値の高い住民サービスの創出に向け、公民連携の取組を促進する。
 - ② AI・DXの促進
急激な人口減少に伴う将来の公務員不足は避けられない。少人数でも高いパフォーマンスを発揮できるよう、事務作業の効率化と住民サービスの向上を図る。
 - ③ 高齢者等の移動支援の強化（コミュニティバスを含む）
高齢者が自立して「外に出たくなる」環境を整えることは、健康寿命の延伸（医療費・扶助費の抑制）に繋がる。従来の路線バスの充実だけでなく、買い物支援、移動支援策の充実を図る。
 - ④ 発酵食を軸とした観光振興の促進
本町の誇る「みそ・たまり」を軸に、観光振興の促進を図る。地域の観光資源を活かしたブランディングにより、認知度向上と地域経済の活性化を推進する。
 - ⑤ 公園遊具の充実
多世代が集い、交流できる屋外拠点の重要性が再認識されている。子どもたちの健やかな育ちを支えるとともに、保護者や高齢者のコミュニティ形成を促し、スマイルタウンの拠点としての魅力を高める。

⑥ 減税施策の推進

物価高騰や国民負担の上昇により、生活者の手取りが減少している。行財政改革やふるさと納税等で生み出した財源をもとに、町民に直接還元できる施策を推進する。

- (2) 持続可能な行財政基盤を構築するため、「ビルド＆スクラップ」を着実に進め、時代に即した施策を展開し、限られた財源を重点的かつ効率的に配分する。
- (3) 厳しい財政状況においても、住民満足度の向上を念頭に各種事業を実施していくため、歳入を増やす取組やコストの縮減、事務の効率化に資する事業を優先し、財源を確保する。

2 歳出の抑制

- (1) 厳しい財政状況により、継続実施してきた事業を同様に遂行していくことは困難であるため、政策目的や効果等を十分に考慮し、制度そのものの廃止・休止をも含めた徹底的な見直しを行うこと。
- (2) 新規事業を始めるに当たっては、既存事業の効率化等により、現状の事業費や業務量を維持できるなどの事情がない限り、既存事業の廃止・削減を前提に考えること。
- (3) 国・県補助金が廃止・削減された場合は、原則、事業の廃止・削減をすること。

3 財源の確保

- (1) 国・県補助金を始めとした助成制度の発掘に努めるとともに、ふるさと納税や企業版ふるさと納税、有料広告事業等を活用し、積極的に財源を確保すること。
- (2) 企業誘致に向けた取組を着実に進めることにより、将来にわたる安定した財源確保を目指していくこと。

4 特別会計・企業会計

- (1) それぞれの設置目的に沿った事業推進のための予算を編成する。なお、水道事業、下水道事業においては、独立採算の原則に基づき、自立した経営の確立に努めること。

5 留意事項

- (1) 議会及び監査委員からの指摘事項についても、慎重に検討するとともに、職員一人ひとりが、予算編成の主体となって課題に取り組まれるよう期待する。
- (2) 議会や地元区からの要望、保育園、小中学校巡回による要望、提言などを真摯に捉え、実現の可能性、代替案の検討などベストな選択の下、要望に積極的に沿った対応を心がけること。